

2015.6.8 第11回愛媛県老人福祉大会

第2分科会

防災・リスクマネジメント

福島県南相馬市・南相馬福祉会

特別養護老人ホーム福寿園 施設長 大内 敏文

愛媛県民の皆様温かいご支援ありがとうございます。
ございます。

* 福島県への来園

- ・平成26年8月25日 会津若松・南相馬市の特養との交流



* 被災避難者の受入

- ・平成24年3月現在 福島県・宮城県
岩手県から16市町村から229人
- ・平成27年4月末日現在 福島県から
87名

* 福島県相双地域等応援介護職員派遣事業

- ・4施設から5名の派遣

想定される災害

*自然災害

- ・雨 河川洪水、氾濫、崩壊、土石流
- ・雪 なだれ、降雪雪
- ・風 強風、竜巻、高潮、波浪
- ・雷 落雷
- ・地震 地盤振動、液状化、斜面倒壊、津波、地震火災
- ・噴火 降灰、噴石、溶岩流、山体崩壊

*その他 火災、原発事故・・・・・・・・

上記災害には「想定外」「経験してない」で理解されるか？何に対して対策を講じるか



崖の高さが13m、この上にあった家屋は、床下浸水の被害を受けた。

津波被害で解体を行政に申請している。5年目に入ったが、いまだ震災後のままの姿



防災に対する訓練

* 訓練回数(消防法施行規則) 年2回以上 福島県指導 月1回以上

* 当施設での訓練内容(震災前)

- ・ 夜間想定避難訓練
- ・ 地震想定避難訓練(建物崩壊・火災発生)
- ・ 非常災害協力員(地域住民)を含めた総合防災訓練
- ・ 施設内消火設備による消火訓練及び設置個所・使用方法の確認
- ・ 夜間の非常通報による招集訓練
- ・ チーム編成による図上訓練
- ・ 非常食の炊き出し訓練

これらの訓練が東日本大震災・原発事故で役立ったのか？

震災・原発事故からの反省を踏まえて

- ① 複数施設の経営のメリットが活かせなかった
- ② 施設・職員との連絡体制が十分でなく連絡が取れなかった
- ③ 燃料が確保できなかった
- ④ 非常時の備蓄品必要な物品が確保できなかった
- ⑤ 他施設・病院へ利用者情報提供がスムーズにできなかった
- ⑥ 他法人、他施設等との災害時の協力体制が確立されていなかった
- ⑦ 最悪の想定ができなかった

「いち早く安全な場所へ避難」「危険な場所は避ける」「災害を過少に評価しない」

原発事故による避難時の現実

- ① 災害発生時には関係機関から早急に連絡があり実情を把握してくれる。
- ② 3日以内には食糧、医療品、介護用品等が手に入るようになる。
- ③ 避難が必要になれば関係機関から避難先を指定される。
- ④ 避難が必要になれば要介護状態の方でも安全に避難できる体制を構築してくれる。
- ⑤ 要援護者等の弱者を優先して避難体制が実行される。
- ⑥ 非常災害協力員等の地域住民や役所の職員が避難等の支援に来てくれる。
- ⑦ 自衛隊も警察も地域住民の生命を第一に考えて行動してくれる。
- ⑧ 家族等は、利用者家族の安否を心配し、連絡や引き取りに応じる。
- ⑨ 職員は、医療介護従事者としての使命感で最後まで利用者の支援に応える。
- ⑩ 避難者は温かいベッドから温かいベッドに避難できる。

原発事故時の国の避難指示の経緯

- | | |
|-------|---|
| 3月11日 | 地震発生(14:46)、大津波警報(14:48)、津波到達(15:40)
福島第一原発緊急事態宣言(19:30) |
| | “ 2キロ圏内避難指示(20:50) |
| | “ 3キロ圏内避難指示(21:23) |
| | “ 3～10キロ圏内に屋内避難指示(21:23) |
| 3月12日 | “ 10キロ圏内に避難指示(5:44) |
| | “ 1号機で水素爆発(15:36) |
| | “ 20キロ圏内に避難指示(18:25) |
| 3月14日 | “ 3号機水素爆発(11:01) |
| 3月15日 | “ 4号機水素爆発(6:00頃) |
| | “ 20～30キロ圏内に屋内退避指示 |

原発事故に伴い避難を余儀なくされた施設

* 30 キロ圏内避難状況

◎市町村 田村市、南相馬市、広野町、富岡町、大熊町、双葉町、川内村、浪江町、
いわき市

◎施設 養護老人ホーム 2 施設 (175 人) 特別養護老人ホーム 11 施設 (881 人)
障害者施設 9 施設 (468 人) 老人保健施設 3 施設 (300 人)
グループホーム、帰宅できなかったデイサービスセンター等

◎避難先 家族引取り、施設、病院、旅館、ホテル等

避難の方法・期日・避難箇所等

* 11 事業所、特別養護老人ホームの避難の状況

◎避難方法 自衛隊車両、自衛隊ヘリコプター、警察護送車、法人車両、職員個人
車両、市町村手配車両、避難先手配車両等

◎避難期日 ・ 3 月 11 日 2 施設 ・ 3 月 12 日 4 施設
・ 3 月 14 日 1 施設 ・ 3 月 19 日以降 4 施設

◎避難場所の移動回数

・ 1 か所 4 施設 ・ 2 か所 1 施設 ・ 3 か所 2 施設
・ 4 か所 1 施設 ・ 5 か所以上 3 施設

避難による高齢者の死亡リスクの分析

* 東京大学大学院 国際保健政策学教室修士課程 野村 周平 氏の論文より

南相馬市内の5つの特別養護老人ホームの調査結果から

- ◎事故前5年間の比較 3.01~3.93倍の死亡率 平均で2.7倍
- ◎1年以内に死亡した方 特殊な介護必要の方・避難先で別の担当者が介護となった方・質素なマット等で数日間寝たきりの状態の方・投薬が途絶えた方
- ◎長距離の移動負担より、避難前の栄養管理、避難先施設のケア・食事状況が影響
- ◎何がなんでも避難ではなく利用者の体調を見極めて判断、住み慣れた環境に留まる判断も
- ◎日頃から、他施設との連携や政府らによる移送サポート、避難後のケアの在り方



受入先より、迎えの職員を30キロ圏内の立入を断られ、早朝5時に福寿園より万葉園(32キロ地点)に100人の利用者を移送

迎えの観光バス6台に分乗、経管栄養、リクライニング車いす利用者もこのバスの座席で、11時間をかけて避難



原発事故からの避難計画の問題点

* 九州電力川内原発の再稼働審査結果から不安点

- ① 30キロ圏内でしか避難計画が策定されていない。
- ② 風下等の放射線拡散データからの安全な避難先となっていない。
- ③ 避難経路で悪天候などによる複合災害の対策がない。
- ④ 要援護者・障害者等の自立避難できない者への対策
- ⑤ 避難の想定避難時間のシミュレーション結果への疑問
- ⑥ 段階的避難が現実的に可能なのか。
- ⑦ 長期にわたる避難に対応していない 等

南相馬福祉会の運営事業所等(震災前)

* 事業所

(1) 南相馬市原町区(原発から 25 キロ地点)

特別養護老人ホーム福寿園(100)、ケアハウスさくら荘(30)、デイサービスセンター、
訪問介護、居宅介護支援センター、包括支援センター

(2) 南相馬市鹿島区(原発から 32 キロ地点)

特別養護老人ホーム万葉園(50)、グループホームたんぽぽ(9)

(3) 南相馬市小高区(原発から 18 キロ地点)

特別養護老人ホーム梅の香(60)、グループホーム小高(18)

* 職員数 235 名(原発から 20 キロ圏内の職員 54 名、避難区域に指定された職員 194 名)

南相馬福祉会の避難の状況

- 11日 ・ 14時46分地震発生、震度6弱
 - ・ 津波による避難指示で。梅の香、GH小高利用者は小高神社に避難、区役所に避難、文化センターに避難・・・一般避難者と宿泊
 - ・ 福寿園利用者は、大津波警報により2~3階に避難
- 12日 ・ 梅の香、GH小高利用者は自施設に戻る。
- 13日 ・ 福寿園、万葉園に一般避難者受入
- 14日 ・ 梅の香利用者を万葉園に避難、GH小高利用者を福寿園に
- 16日 ・ NHKニュースウォッチ9で福寿園の映像全国放送
 - ・ 横浜の老健より受入の連絡
 - ・ GHたんぽぽ利用者を二本松市の特養へ避難
- 17日 ・ 横浜老健に受入を依頼
- 18日 ・ ケアハウス利用者を万葉園、GHたんぽぽ利用者を戻す
- 19日 ・ 早朝福寿園利用者を万葉園に移送
 - ・ 横浜老健より大型バス6台で利用者229人、職員50人、家族30人をつれ横浜に避難、10時発~21時着
- 21~22 ・ 横浜から10都府県に二次避難



特養梅の香のある小高区、日中の出入りは自由に許可になったが、住民は戻らない。原発から18キロ地点

緊急時避難準備区域、H28.4.1に解除される。

福島県の津波被害で死亡者が出た老健施設ヨッシーランド、定員100人 南相馬市原町区

地震後、施設の倒壊を恐れ、外に30人の利用者を避難させた。その利用者は津波で死亡、

海岸から2キロ地点



震災後の相馬地方・南相馬福祉会 を取り巻く問題点

- (1) 介護従事者の確保
- (2) サービス事業者の不足
- (3) 増え続ける要介護者・要支援者と想定を超える高齢化率
- (4) 入居施設の待機者の増加
- (5) 今も続く離職者対策
- (6) 新たな事業所を開設できない現状
- (7) 介護、社会福祉に携わる専門職の確保
- (8) 福祉従事者の住宅の確保
- (9) 原発廃炉への不安の生活
- (10) 外部委託事業者の確保



震災から2か月後、鹿島区の万葉園再開、最初の帰還者を職員全員で出迎えた

定数59人の施設に93人の利用者を戻す。再開の誓いを職員みんなで胸に刻む



ご清聴ありがとうございました。今後もご支援よろしく願いいたします。

私達も社会福祉法人の使命を忘れず、私達の支援を必要とする方がいる限り頑張り続けます。